

柏崎民商会報

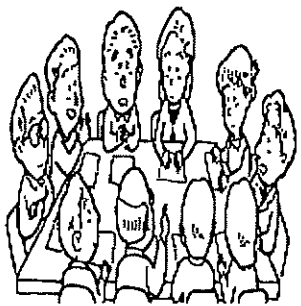
19年 2月11日

〒九四五〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

集まって署名を話し合い

アンケートに記入し

申告書を完成させよう



16日から税務署で確定申告書の受付を開始します。1月28日から通常国会が始まり、毎月勤労統計の不正との関連で消費税10%増税への根強も崩れてきました。しかし安倍首相は10月増税へ執着しています。菅官房長官は「最終的な判断は予算成立後」と発言しています。この確定申告時期が増税中止の正念場になります。

全支部が申告書完成への日程が決定。日程のわからない会員さんは、役員さんに問い合わせ下さい。集まりでは、5つの協力(①アンケート②2つの署名③「号外」と「なんでも相談会」チラシ配布④新規開業や読者・会員の紹介⑤春の運動募金と全商連会館建設募金)を話し合います。協力者へはプレゼントがあります。商売つぶしの消費税10%増税・インボイス制度中止へ。商工新聞号外を届け、署名を集め、世論を広げ、必ず中止させましょう。

中央支部西刈地域班が

6日は相談会、7日に一泊親睦会

「去年は大雪で大変だったが、今年は天気がよくて大助かりだ」と話す役員の渡辺さんご夫婦が中心になって、6日に相談会を開始。渡辺さんは参加した会員さんたちに、5つの協力

を訴え、お願いし、協力を依頼。参加者は自主計算ノートやパソコンを持参。申告書を完成した会員さんや「うちは何回も相談しないと完成しないの」とパソコン持参の会員さんの奥様。

また西刈地域班は7日に、近くの温泉で会員さんやご夫婦参加の会員さんなど10人が集まり、泊まりで日頃の慰労も兼ね親睦交流会を開きました。



「なんでも相談会」毎月開催 会員や知り合いの業者へ宣伝下さい

今年1月から毎月開催を始めました。1月は業者でないご婦人が、「民商に言って相談してみたら」と知り合いの方の紹介で事務所にきました。「なんでも相談会」チラシ(今週のチラシ)を業者へ届け、宣伝しましょう。

消費税10%増税中止へ 書籍紹介

2月4日号商工新聞1面に登場した元内閣官房参与の藤井聡氏著。「10%増税が日本経済を破壊」と警告し、代替財源はある。「タイムリミットは『増税半年前の4月前後』: 限られていきます。一人でも多くの方が本書にお触れいただくことを(本書「はじめに」より)。「10%消費税」が日本経済を



破壊する」

定価は1500円+税(194ページ)